

提供日 2023/09/21  
タイトル 富士山静岡空港乗合タクシーの運賃改定  
担当 スポーツ・文化観光部 空港振興局空港振興課  
連絡先 空港振興課 小野、大澤  
TEL 054-221-3166



## 富士山静岡空港乗合タクシーの運賃改定

令和5年9月25日からの静岡地区タクシーの運賃改定に伴い、空港乗合タクシー（浜松市内⇄富士山静岡空港、JR掛川駅⇄富士山静岡空港）の運賃を改定します。  
空港乗合タクシーの運賃改定時期は、利用者への周知期間を十分確保するため、冬ダイヤの開始日である10月29日からとします。

### 1 空港乗合タクシーの運賃改定の内容

区分	静岡空港リムジンタクシー	静岡空港シャトルタクシー
経路	静岡空港⇄浜松東区役所⇄浜松市内(中・東・南区)	静岡空港⇄JR掛川駅
運賃	(改定前)2,000円/人 ⇒(改訂後)2,600円/人	(改定前)1,200円/人 ⇒(改訂後)1,500円/人

### 2 新運賃の実施日

令和5年10月29日(日) ※冬ダイヤ開始日

### 3 運賃改定の考え方

通常のタクシー利用より低廉な価格水準を維持しつつ、国の運賃改定に伴う運行経費増加分を値上げする。

#### <参考>運賃改定の経緯

時期	内容
令和5年8月25日	国土交通省中部運輸局が、静岡地区タクシーの新運賃及び新運賃実施日等を公示(主に運転者の処遇改善のため)
9月25日	静岡地区タクシー新運賃適用開始
10月29日	空港乗合タクシー新運賃適用開始



「東アジアと都市も文化もつながる “ふじのくにの空の玄関口”」